

〇〇年〇〇月〇〇日

鳥栖市長 様

法人名、代表者氏名、電話番号が記載
されていますか。

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人 〇〇〇〇

代表者氏名 理事長 鳥栖 太郎

電話番号 0942-11-1111

定款変更届出書

令和3年6月以降、
押印は不要です。

下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法第25条第6項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本及び変更後の

記

変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表が記載されていますか。変更部分には下線を。

1 変更の内容

新	旧
第2条 この法人は、主たる事務所を佐賀県鳥栖市〇〇町〇番地に置く。	第2条 この法人は、主たる事務所を佐賀県鳥栖市宿町〇〇番地〇に置く。

2 変更の理由

第2条について、現在の法人事務所が手狭になり 〇〇年〇月〇日付で
広い事務所を借りることになったため。

<添付書類>

- 〇社員総会の議事録の写しが添付されていますか。
- 〇社員総会及び議決は定款に定める定足数及び議決数を満たしていますか。
- 〇議事録は変更内容が明確に記載されていますか。若しくは議案書等を添付されていますか。
- 〇変更後の定款が2部添付されていますか。

変更する定款の条文ごとに記載されていますか。また、事務所移転等の変更した時期も記載されていますか。

(備考)

- 「変更の内容」には、変更した定款の条文等について、変更後と変更前の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載し、併せて、変更した時期を記載すること。
- この届出書には、議事録の謄本1部及び変更後の定款2部（法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合にあっては、1部）を添付すること。
- 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人が、法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の都道府県の定めるところによること。